

文科省、24年度から「全国学力調査」に 「社会」「理科」「英語」の追加を検討！ 追加教科は、「3年に1度、毎年度、 実施教科“入れ替え”」など検討！

旺文社 教育情報センター 22年7月23日

文科省の「全国的な学力調査の在り方等の検討に関する専門家会議」（座長＝梶田勲一・環太平洋大学学長）は本日（7月23日）、『平成23年度以降の全国的な学力調査の在り方について』（中間まとめ案）を取りまとめた。

「中間まとめ案」の要旨は、次のとおりである。

○ 調査目的：22年度の調査目的を今後も継続。

*22年度の調査目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

○ 対象学年：当面、22年度実施を踏襲。

*小学校＝第6学年 / 中学校＝第3学年

*高等学校段階における学力調査を検討してはどうかという意見や、これを検討するにあたっては、様々な課題があるという意見もあった。

<意見例>

- 国の政策の検証・改善という観点からは、高等学校教育を全国的な学力調査の対象に含めることについても検討する必要がある。初等中等教育局全体を見渡すと、高等学校教育は抜け落ちやすい。多様化が進んで以降、おそらく学校段階では最もやりがいの大きいのが高等学校と考えられるので今後の検討課題とすべきである。
- 高等学校を調査対象とすることについては、高等学校は学校間の差が大きく問題作成が非常に難しい。高等学校は、センター試験の影響も大きく、高等学校で「B問題」（“活用”問題）をやっても、センター試験の内容と異なれば、特に進学校からは相手にされない可能性がある。センター試験も含めて考えないと“ダブルスタンダード”になりかねない。

○ 実施時期：4月下旬を基本とする。

- **対象教科**：これまでの「国語」「算数・数学」に加えて、小学校では「社会」「理科」、中学校では「社会」「理科」「英語」を追加することを検討していくことが適当。
 - * 予め、文科省(国立教育政策研究所)において、問題作成の体制づくりが必要となることなどから、教科の追加は早くても、24年度調査からになる。
 - * 追加教科の実施頻度は、学校の負担増を懸念する意見に配慮し、例えば、3年に1度とし、毎年度、実施教科を入れ替えて、実施することも考えられる。
 - * 「理科」において、“実験・観察”等に関して通常(ペーパーテスト)と異なる方法で学力等を測定する場合、“サンプル数を限定する”等、詳細な検討が必要である。
 - * 「英語」において、“会話など英語を用いたコミュニケーション能力”に関する調査も、調査内容として大切であると考えられる。そのため、学力等の測定方法が通常(ペーパーテスト)と異なるため、“サンプル数を限定した調査”を視野に入れる等、詳細な検討が必要である。
 - * 対象教科の追加を検討するにあたっては、その前提として、今後の調査の基本的な在り方、(調査目的、調査方式等)についての議論を十分踏まえる必要がある。
 - * また、追加の意義や効果のみならず、実行可能性や、学校側の負担増、既存のTIMSS、PISA、教育課程実施状況調査、特定の課題に関する調査等、予想される課題への対応を十分考慮する必要がある。

- **調査方式**：当面は、22年度の調査方式(抽出調査と希望利用方式の併用)により、調査目的の実現を図る。
 - * 毎年度の調査実施後、事業評価に基づいた継続的な見直しを行う。
 - * 調査方式について提起されている様々な意見について、具体的な検討を継続し、よりよい調査方式を目指すことが必要である。

- **実施頻度**：当面、22年度調査の調査目的や調査方式を継続する限りにおいては、「国語」「算数・数学」について、毎年度本調査の実施を続けることが適当。(追加教科は、前述参照)

- **教育課程実施状況調査との関係**：
 - * 教育課程実施状況調査の意義・目的は、学習指導要領の目的・内容に照らした教育内容全般にわたる全国的な状況の把握にある。このことを明確にし、全国学力・学習状況調査との役割分担を図ることが適当であると考えられる。

- **新タイプの調査方式の開発等**：
 - * 今後、調査目的の検討と関連させながら、経年変化の分析等を重視した新しいタイプの調査方式の開発を進める必要があると考えられる。
 - * 全国的な学力調査に求められてきた調査目的の要素の一部を、今後は地方独自の調査が担っていくシステムを構築できないか、今後、検討する必要があると考えられる。